

まもなくです!**一部路線の運行ルート・時刻表が変わります!**

『メロディー号』のB路線のみ一部運行ルート・時刻表が変更となります!!

(希望者の方には個別の時刻表も作成します。)

●利用登録及び助成券の発行について



1. 『メロディー号』の利用には登録をお願いしています。

- 電話でも受付可能ですので、氏名、年齢、住所、電話番号を担当窓口までご連絡ください!

2. 町民の方には各種助成制度があります。

- 『メロディー号』の乗車料金は一律200円(小人/障害者等半額)ですが、以下のとおり対象者には各種助成制度がありますので、該当される方は担当窓口までご連絡ください。

高校生通学乗車証

- 対象者…新冠町(山間地域)に居住し、静内高校及び静内農業高校へ通学する生徒

青少年バス券

- 対象者…新冠町に居住する小学生及び中学生ならびに「高校生通学乗車証」の対象に該当しない高校生等

健康推進バス券

- 対象者…新冠町に居住する19歳~74歳の方で、新冠温泉及び町内の医療機関(新冠町国保診療所、井上歯科医院、新冠ファミリー歯科)を利用する方

特別乗車バス券

- 対象者…新冠町に居住する65歳未満の方で、運転免許証がなく『メロディー号』が唯一の移動手段となる方、その他町長が特に認める方

寿バス券

- 対象者…新冠町に居住する75歳以上の方
- 申請方法…新冠町高齢者等寿事業受給資格登録申請書を、保健福祉課福祉係【役場庁舎1階3番窓口】に申請し、受給資格登録を受けて下さい。

●現在の運行について



1. 最終便は市街地以降利用者がいない場合、運行を終了します。【A・B路線】

- 山間地域間の移動、山間地域から市街地への利用を希望する場合は電話予約が必要となります。
 - ⇒受付時間 乗車当日の午前9時30分~午後4時30分まで
 - ⇒受付先 (有)新冠中央運輸 0146-47-3700

2. 新ひだか町医療機関送迎便の対象年齢は65歳以上です。

- 新規に登録される方(65歳~74歳)は『健康推進バス券』の申請が必要ですので担当窓口までご連絡ください。
- 既に『健康推進バス券』をお持ちの65歳以上の方で、バス券裏に『静内病院送迎乗車許可印』がない方は押印しますので、担当窓口までお持ちください。

3. 新ひだか町医療機関送迎便(午前のみ)の回送に乗車が可能です。

- 午前便も、新ひだか町の医療機関前を時刻表どおり運行をいたしますので、診察が終わった方や、退院等で帰町する方は利用いただけます。【65歳以上に限定】

【回送区間】

新ひだか町医療機関前 ⇒ 新冠町市街地の道南バス停留所 ⇒ (有)新冠中央運輸 事務所前